

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法) 購入時は取得価格により処理
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 - 該当なし
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 - エネルギーサービスコージェネレーションシステム
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 - 財団法人神奈川県福利協会の実施する退職共済制度に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金 - 職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により前年度(10~3月)を算出し計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

平成25年度から新社会福祉法人会計基準へ移行している。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
加入対象職員 - 正職員・契約職員・週労働時間が27時間以上の非常勤職員

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、社会福祉事業以外の事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 1.本部拠点
 - 「本部経理区分」
 - 「就学資金会計区分」
 - 2.中心子どもの家拠点(社会福祉事業)
 - 「中心子どもの家」
 - 3.中心荘第一拠点(社会福祉事業)
 - 「中心荘第一特別養護老人ホーム」
 - 4.中心荘第二拠点(社会福祉事業)
 - 「中心荘第二特別養護老人ホーム」
 - 「中心荘第二短期入所事業」
 - 「中心荘認知症ケアセンター」
 - 5.えびな南高齢者施設拠点(社会福祉事業)
 - 「えびな南養護老人ホーム」
 - 「えびな南特別養護老人ホーム」
 - 「えびな南短期入所事業」
 - 「えびな南ケアセンター」
 - 「海老名南地域包括支援センター」
 - 「えびな南居宅介護支援事業」
 - 「かながわライフサポート事業」
 - 6.コミュニティケアおおや拠点(社会福祉事業)
 - 「小規模多機能」
 - 「コミュニティケアおおや高齢者専用住宅」
 - 7.えびな北高齢者施設(社会福祉事業)
 - 「えびな北特別養護老人ホーム」
 - 「えびな北短期入所事業」
 - 「えびな北ケアセンター」
 - 「えびな北ホームヘルプサービス」
 - 「海老名北地域包括支援センター」
 - 「えびな北居宅介護支援事業」
 - 「えびな北障害ホームヘルプサービス」
 - 「かながわライフサポート事業」
 - 8.相模原南児童養護施設建設特別会計拠点(社会福祉事業)
 - 「相模原南児童養護施設(建設特別会計)」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	503,720,886	152,277,738	0	655,998,624
建物	2,374,398,901	769,545,000	136,421,544	3,007,522,357
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	2,878,119,787	921,822,738	136,421,544	3,663,520,981

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・基本金の増減はありません。
- ・減価償却に伴い国庫補助金等特別積立金 65,939,725円を取崩しました。
(国庫補助金等特別積立金明細表記載のとおりです。)

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	665,998,624円
建物(基本財産)	2,835,158,339円
計	3,501,156,963円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	1,063,891,000円
計	1,063,891,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	655,998,624		655,998,624
建物(基本財産)	5,084,160,397	2,076,638,040	3,007,522,357
土地			0
建物	64,533,984	40,310,628	24,223,356
構築物			0
機械及び装置	6,090,850	4,498,829	1,592,021
車輛運搬具	40,820,156	25,983,194	14,836,962
器具及び備品	301,590,712	255,723,145	45,867,567
建設仮勘定			0
有形リース資産	122,730,000	12,600,000	110,130,000
権利	14,185,500		14,185,500
ソフトウェア	1,029,000	17,149	1,011,851
無形リース資産			0
合計	6,291,139,223	2,415,770,985	3,875,368,238

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
第6回3年かながわ県民債	20,000,000	20,000,000	0
第7回3年かながわ県民債	30,000,000	30,003,000	3,000
10国際協力機構(JICA債)	36,000,000	36,136,800	136,800
合計	86,000,000	86,139,800	139,800

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・平成26年4月1日に「相模原南児童ホーム(児童養護施設・乳児院)」を開設しました。
- ・平成26年度中に「相模原南児童養護施設建設特別会計」拠点を「相模原南児童ホーム」拠点に移行します。

